

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年9月11日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬 義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期累計期間	第52期 第3四半期累計期間	第51期
会計期間		自 2018年11月1日 至 2019年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日
売上高	(千円)	4,481,930	3,980,620	5,947,841
経常利益	(千円)	372,052	182,299	485,597
四半期(当期)純利益	(千円)	271,888	161,705	368,878
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数	(株)	1,240,000	1,240,000	1,240,000
純資産額	(千円)	4,969,998	5,127,800	5,072,382
総資産額	(千円)	6,541,265	6,621,710	6,665,933
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	268.40	158.91	363.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			100.00
自己資本比率	(%)	76.0	77.4	76.1

回次		第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年5月1日 至 2019年7月31日	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	87.04	44.08

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な収束が遅延し、影響が長期化した場合には、主要輸出先のロックダウンに起因する出荷数量減少の可能性があります。それに伴う生産調整を目的とした休業等を実施する可能性があります。これにより、今後の経過次第によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では以下の通り、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しております。

- ・各自で毎朝体温測定並びに体調確認を実施の上、健康観察票に記録し、会社へ定期的に提出する。
- ・出勤時並びに勤務中のマスク等の着用。
- ・手洗い、うがい及び消毒の徹底。
- ・不要不急の出張自粛並びに県外からの来訪制限。
- ・3密を避ける為に、人と人の感覚を2m以上離れた職場レイアウトへの変更。変更できない場合は、飛沫感染予防のためにビニールシート等で囲いをしたり、対面で作業をしないようにする。
- ・工場内並びに事務所内の換気を常時行う。
- ・食堂の使用時間を部署毎に決め、対面で食事をしない様に椅子の数を減らす。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本国内を含めた世界経済は急激に悪化しましたが、感染の拡大を防止しながら、社会経済活動を段階的に引き上げ、各種政策の効果もあり、持ち直しの動きが期待されておりますが、景気の先行きは依然として厳しい状況となりました。

こうした状況のなかで、フィルター部門の国内におきましては、自動車用フィルター業界は、自動車メーカーの生産ライン、カーディーラーに供給するフィルターメーカー（以下、純正メーカー）とカーショップ、ガソリンスタンド及び整備工場等に供給するフィルターメーカー（以下、市販メーカー）に大きく2つに分かれます。純正メーカーは、取引先の自動車メーカー、カーディーラー以外にも他の自動車メーカーのフィルターを品揃えして、補修用として市販メーカーの納入先にも販売しております。よって、自動車用フィルター市場は、純正メーカー、市販メーカーが入り混じって激しい競争を繰り広げており、特に価格の面では、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されております。輸出におきましては、当社ブランド「VIC」を約40年間、海外の日本車向けに販売しておりますが、日本のフィルターメーカー、海外のフィルターメーカーと品質、価格等で激しい競争を展開しております。さらに、燃焼機器部門におきましては、プレス加工技術を活かし、1976年から風呂釜用バーナを製造するようになり、現在は、厨房機器メーカー、ボイラメーカー及びコインランドリーメーカー等にガスバーナ、熱交換器等を販売しております。

このような環境のなかであって、当社は緊急事態宣言発令による国内外での移動制限がかかるなか、新規取引先の開拓や既存取引先への訪問が思うように進めることができませんでしたが、電話やメール、WEB会議システム等を有効活用し、次のような営業活動を継続してまいりました。フィルター部門において国内では、付加価値の高い大型車用フィルター、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及びプレス部品の拡販に注力すると共に、既存取引先との取引拡大に取り組んでまいりました。輸出では、主要輸出先への新製品の提案等の営業活動を強化してまいりましたが、都市封鎖の影響により出荷不能となる状況が発生しました。さらに、燃焼機器部門では、取引先から依頼を受けたバーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ5億1百万円減少し、39億80百万円（前年同四半期比11.2%減）、売上高が減少したこと及び生産量の減少に伴う生産効率の悪化等により製品売上原価率が上昇したことが要因となり、営業利益は前年同四半期に比べ1億80百万円減少し、1億73百万円（前年同四半期比51.0%減）、営業利益が減少したこと及び時価の下落により投資有価証券評価損を7百万円計上したことが要因となり、経常利益は前年同四半期に比べ1億89百万円減少し、1億82百万円（前年同四半期比51.0%減）、四半期純利益は前年同四半期に比べ1億10百万円減少し、1億61百万円（前年同四半期比40.5%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上は同業者向けが増加したものの、商社向けが減少しました。輸出売上は東南アジア向けが大幅に減少しました。営業利益に関しては、売上高が減少したこと及び生産量の減少に伴う生産効率の悪化等により製品売上原価率が上昇したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ4億93百万円減少し、36億76百万円（前年同四半期比11.8%減）、営業利益は前年同四半期に比べ1億82百万円減少し、3億48百万円（前年同四半期比34.4%減）となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、コインランドリー用パーナの売上高が減少しました。営業利益に関しては、売上高は減少したものの、商品仕入高及び原材料仕入高が減少したこと等により売上原価率が減少したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ8百万円減少し、3億3百万円（前年同四半期比2.8%減）、営業利益は、前年同四半期に比べ13百万円増加し、34百万円（前年同四半期比64.8%増）となりました。

(その他)

ティッシュケース及び灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ601千円増加し、1,234千円（前年同四半期比94.9%増）、営業利益は25千円（前年同四半期は営業損失532千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末と比べて6百万円増加し、37億89百万円（前事業年度末比0.2%増）となりました。主な要因は、賞与の支払い等により現金及び預金が48百万円、売上が減少したことにより受取手形及び売掛金が26百万円、それぞれ減少したものの、電子記録債権制度を採用した取引先が増加したことにより電子記録債権が29百万円、製品が出荷できなかったことによる在庫量の増加により商品及び製品が23百万円、雇用調整助成金受給見込額の計上により未収入金が26百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて50百万円減少し、28億31百万円（前事業年度末比1.7%減）となりました。主な要因は、投資有価証券の新規取得により投資有価証券が26百万円、繰延税金資産が26百万円、それぞれ増加したものの、減価償却費の計上等により有形固定資産が1億8百万円減少したことによるものです。

その結果、総資産は、前事業年度末と比べて44百万円減少し、66億21百万円（前事業年度末比0.7%減）となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末と比べて1億12百万円減少し、12億36百万円（前事業年度末比8.4%減）となりました。主な要因は、冬季賞与の支給に備えたことにより賞与引当金が59百万円増加したものの、仕入が減少したことにより支払手形及び買掛金が37百万円、設備購入に伴う支払手形の発行が減少した為、設備関係支払手形が92百万円、法人税の支払いにより未払法人税等が46百万円、それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて13百万円増加し、2億57百万円（前事業年度末比5.3%増）となりました。主な要因は、退職給付引当金が14百万円増加したことによるものです。

その結果、負債合計は、前事業年度末と比べて99百万円減少し、14億93百万円（前事業年度末比6.3%減）となりました。

純資産

純資産は、前事業年度末と比べて55百万円増加し、51億27百万円（前事業年度末比1.1%増）となりました。主な要因は、配当金の支払いにより利益剰余金が1億1百万円、時価の下落によりその他有価証券評価差額金が13百万円それぞれ減少したものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が1億61百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、19百万円であります。

(5) 主要な設備

(新設)

前事業年度末において計画中であった新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資金額(千円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社・本社工場 (静岡県御前崎市)	フィルター部門	プレス コントローラー	26,800	2020年5月	(注)1

(注) 1 完成後の生産能力は一部増加しますが、全体としては微増であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,960,000
計	4,960,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,240,000	1,240,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日		1,240,000		601,800		389,764

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年4月30日現在の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,019,200	10,192	
単元未満株式	普通株式 700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,240,000		
総株主の議決権		10,192	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	220,100		220,100	17.75
計		220,100		220,100	17.75

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年11月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準	0.3%
売上高基準	1.4%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,411,569	1,363,158
受取手形及び売掛金	1,191,494	1,164,538
電子記録債権	352,064	381,903
商品及び製品	541,298	564,335
仕掛品	44,295	58,148
原材料及び貯蔵品	194,754	198,226
その他	49,879	61,148
貸倒引当金	1,561	1,555
流動資産合計	3,783,795	3,789,902
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,064,500	1,025,825
機械及び装置（純額）	761,653	670,854
その他（純額）	498,485	519,459
有形固定資産合計	2,324,639	2,216,139
無形固定資産	6,253	4,434
投資その他の資産		
繰延税金資産	39,210	65,786
その他	513,085	546,977
貸倒引当金	1,050	1,530
投資その他の資産合計	551,245	611,232
固定資産合計	2,882,138	2,831,807
資産合計	6,665,933	6,621,710

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	275,057	237,116
短期借入金	660,000	660,000
未払法人税等	74,658	28,650
賞与引当金	33,812	93,260
その他	305,260	217,033
流動負債合計	1,348,788	1,236,061
固定負債		
退職給付引当金	193,438	207,763
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
資産除去債務	10,173	10,173
その他	36,764	35,525
固定負債合計	244,762	257,848
負債合計	1,593,551	1,493,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	395,973	394,794
利益剰余金	4,513,238	4,573,421
自己株式	496,144	485,990
株主資本合計	5,014,867	5,084,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,514	43,774
評価・換算差額等合計	57,514	43,774
純資産合計	5,072,382	5,127,800
負債純資産合計	6,665,933	6,621,710

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)
売上高	4,481,930	3,980,620
売上原価	3,614,072	3,302,079
売上総利益	867,857	678,540
販売費及び一般管理費	513,324	504,663
営業利益	354,533	173,877
営業外収益		
受取利息	933	1,363
受取配当金	5,707	5,351
投資有価証券評価益	1,714	-
受取賃貸料	10,181	10,186
その他	3,476	3,054
営業外収益合計	22,012	19,957
営業外費用		
支払利息	2,349	2,092
売上割引	1,700	1,542
投資有価証券評価損	-	7,562
その他	442	338
営業外費用合計	4,493	11,535
経常利益	372,052	182,299
特別利益		
固定資産売却益	2,625	38
補助金収入	14,968	13,964
保険解約返戻金	445	-
受取保険金	-	4,416
雇用調整助成金	-	36,075
特別利益合計	18,038	54,495
特別損失		
固定資産除却損	1,811	140
投資有価証券評価損	-	1,367
保険解約損	-	573
特別損失合計	1,811	2,082
税引前四半期純利益	388,279	234,711
法人税、住民税及び事業税	136,498	93,732
法人税等調整額	20,107	20,726
法人税等合計	116,390	73,006
四半期純利益	271,888	161,705

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

自動車用フィルターの海外市場では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当事業年度の第2四半期会計期間以降、需要が減少しております。

このような状況が、当事業年度中は続くことを想定しております。また、当社の主要輸出国では、社会経済活動を段階的に引き上げており、徐々に需要は回復していくと見込まれ、翌事業年度以降徐々に新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、第2四半期会計期間から重要な変更はありませんが、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し影響が長期化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	219,482千円	214,485千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月29日 定時株主総会	普通株式	101,062	100.00	2018年10月31日	2019年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月29日 定時株主総会	普通株式	101,522	100.00	2019年10月31日	2020年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,169,266	312,029	4,481,296	633	4,481,930		4,481,930
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	4,169,266	312,029	4,481,296	633	4,481,930		4,481,930
セグメント利益又は損失()	531,231	20,712	551,943	532	551,410	196,877	354,533

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,676,108	303,277	3,979,385	1,234	3,980,620		3,980,620
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	3,676,108	303,277	3,979,385	1,234	3,980,620		3,980,620
セグメント利益	348,525	34,125	382,650	25	382,676	208,798	173,877

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	268円40銭	158円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	271,888	161,705
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	271,888	161,705
普通株式の期中平均株式数(株)	1,012,963	1,017,588

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月10日

エイケン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年11月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エイケン工業株式会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。